



平成 21 年 11 月 13 日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 リ ソ ー 教 育  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 宮 下 秀 一  
(コード番号：4714 東証第一部)  
問 合 せ 先 責 任 者 情 報 開 示 担 当 リ ー ダ ー 澤 井 豊  
情 報 開 示 担 当 リ ー ダ ー 田 中 文 明  
(TEL 03-5996-3701)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 21 年 11 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

昨今、業界全体では業績予想の下方修正が相次ぐなど業績が低迷する中、当社は第 2 四半期の好決算を受け、通期業績予想の上方修正を平成 21 年 10 月 13 日に既に発表しております。

また、引き続き第 3 四半期におきましてもトーマスの二子玉川校・西日暮里校、伸芽会の銀座教室・広尾教室等の新校も順調なスタートを切り、業績は好調に推移しております。

このたびは株主の皆様に対する利益還元の一環として、本日自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

#### 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 **6 万株 (上限)**  
(発行済株式総数に対する割合 1.4%)

(3) 株式の取得価額の総額 **3 億円 (上限)**

(4) 取得期間 ※ **平成 21 年 11 月 16 日から平成 21 年 12 月 11 日まで**

※ なお東京証券取引所自主規制法人による自己株式取得に関するガイドラインに基づき、第 3 四半期決算期末日以前の 5 営業日となる**平成 21 年 11 月 24 日から 11 月 30 日まで**は自己株式の取得が行えないこととなっております。この間の買付はできませんのでご了解ください。

(ご参考) 平成 21 年 11 月 13 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 3,739,797 株

自己株式数 526,428 株

以 上